

関係各位

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

理事長 鳥羽 研子



透明性ガイドラインに基づく情報公開の同意について

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「当センター」という）は、先般、貴会が改定した標記ガイドラインの趣旨に賛同し、当センターに係る下記情報を、会員会社において公開することに同意します。については、本件について会員各社への周知をお願いします。

記

1 透明性ガイドラインに基づく公開対象

- A. 研究費開発費等：当センター名称等*、臨床研究識別番号、当該年度に支払いのある契約件数、金額
- B. 学術研究助成費：当センター名称等*、当該年度に支払いのある契約件数、金額
- C. 原稿執筆料等：当センター名称等*、当該年度に支払いのある契約件数、金額
- D. 情報提供関連費：年間の件数、総額
- E. その他の費用：年間の総額

（*）「当センター名称等」には、個人の所属・役職・氏名を含みます。

2 適用対象

透明性ガイドライン改定以降に開始する新規事業年度から適用

3 その他

- ・本通知をもって、当センターは情報公開について機関として個別の同意書を発行しません。
- ・「B.学術研究助成費」及び「C.原稿執筆料等」については、臨床研究法で公表を義務付けられている情報を含みます。
- ・個人氏名の公開については、公開者による本人の事前承諾を必要とします。

以上